⑵　国立大学法人法第33条の３における土地等の貸付等に係る収益

国立大学法人法第33条の３における土地等の貸付等に係る収益は、主に賃借人から支出された貸付料であり、当法人は賃借人に対して賃貸借契約等に基づいて土地等を賃貸する義務を負っております。当該履行義務は、当法人が賃借人との契約における義務を履行するにつれて、賃借人が便益を享受することで充足されると判断し、契約期間に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

６．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　低　価　法

評価方法　移動平均法

７．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

８．リース取引の会計処理

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

９．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

（貸借対照表関係）

⑴　運営費交付金から充当されるべき賞与引当相当額　672,766千円

⑵　運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　8,423,979千円

（キャッシュ・フロー計算書関係）

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	5,091,093千円
うち定期預金	△　69,272千円
資金期末残高	5,021,821千円

⑵　重要な非資金取引

現物寄附による資産の取得	186,501千円
ファイナンスリースによる資産の取得	26,129千円

（固定資産の減損）

⑴　減損を認識した資産

該当ありません。

⑵　減損の兆候が認められた資産（減損を認識した場合を除く）

①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

（単位：千円）

資産名称	使用用途	場　所	種類	帳簿価額
大谷宿舎１号棟	教職員宿舎	静岡県静岡市駿河区大谷836	建物 構築物	82,587
大谷宿舎２号棟	教職員宿舎	静岡県静岡市駿河区大谷836	建物 構築物	45,592
第２食堂	食堂	静岡県静岡市駿河区大谷836	建物	48,361

②　認められた減損の兆候の概要

利用計画の想定に照らし、施設利用者数が著しく低下しています。

③　減損を認識するには至らなかった根拠

大谷宿舎については、段階的に入居条件の緩和を進めるとともに、継続的な保守管理を行っており、今後も使用が想定されているため減損を認識しないものとします。

第２食堂については、使用目的に沿った機能を有しており、今後も使用が想定されているため減損を認識しないものとします。

⑶　翌事業年度以降の特定の日以後使用しないと決定した固定資産

①　使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

資産名称	使用用途	場　所	種類
片山寮	学生寄宿舎	静岡県静岡市駿河区大谷836	建物 構築物

②　使用しなくなる日

令和10年４月以降（予定）

③　使用しないという決定を行った経緯及び理由

令和７年度より新規募集を停止したため。

④　将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

将来の使用しなくなる日における帳簿価額：16,949千円

回収可能サービス価額：0円

減損額の見込額：16,949千円

（金融商品関係）

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については国立大学法人法第35条の２が準用する独立行政法人通則法第47条及び国立大学法人法第33条の５第２項の規定に基づき、投資適格以上の社債を保有しています。なお、当該運用資金は、金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク等を包含していますが、資金運用管理規則に基づき適切なリスク管理を実施し、資金の運用状況や管理運用業務の実施状況を監視するために設置された資金運用管理委員会に報告しています。

また、寄附を受けた投資有価証券を保有しております。

未収債権については、静岡大学債権管理事務取扱規則に沿ってリスク管理を行っています。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末時における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

現金は注記を省略しており、預金、未収入金、預り金および未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
①　投資有価証券			
(i)　満期保有目的の債券	1,286,491	1,442,239	155,747
(ii)　その他有価証券	—	—	—
②　減価償却引当特定資産（注３）	13,017	13,017	—
③　長期借入金（注４）	(448,183)	(435,284)	12,898
④　長期未払金	(508,907)	(500,714)	8,193